

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471500892		
法人名	社会福祉法人永楽会		
事業所名	グループホームなのはな		
所在地	宮城県大崎市三本木蟻ヶ袋字混内山1番地6		
自己評価作成日	令和3年11月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者と知的障がい者がともに生活をしている共生型グループホームとなっている。年をとっても障がいがあっても住みなれた地域で、その人らしく生活できるような支援をめざしている。また、コロナウィルス感染対策の為、気軽に面会や外出が難しい状況ではあるが、その中でどのように生活を楽しくしていただけるか、職員でアイデアを出し合いながら支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは「道の駅三本木やまなみ」の近く、鳴瀬川と国道4号線の間に見晴らしの良い高台に位置しており、周辺には市営住宅や集会所、交番、消防署、大豆坂地蔵尊がある。経営母体である社会福祉法人永楽会の特別養護老人ホームが近隣にあり連携している。また、市のシルバーハウス(高齢者住宅)が隣接し、夜警員の協力もある。ホームは開設15年を迎え、認知症高齢者と知的障がい者が家族的な雰囲気の中、共に暮らす共生型グループホームである。理念は「年をとっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で 楽しく 笑顔でゆったりと生活していただけるよう支援いたします」を掲げ、職員は理念を念頭に利用者が自分らしく暮らせる「家」でありたいと、寄り添いながら支援している。区長、民生委員、地域の消防団などと協力関係を築き、町内会に加入しコロナ禍前は運動会など行事に参加するなど、地域との交流を積極的に図っていた。管理者は、利用者や家族、運営推進会議メンバーから出された意見や要望を検討し、各職員は身体拘束、虐待・権利擁護、事故防止、災害対策などの委員会に所属し、積極的に意見交換を行いながら、業務改善やケアの質の向上に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームなのはな ）「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設独自の理念があり、ケア会議などで共有している。また、玄関や気軽に目に入る場所に掲示し、誰でも見られる状態となっている。	理念は、毎月のケア会議で確認し、年度初めのケア会議で振り返りを行い、職員に配布している。いつでも確認ができるよう、玄関やトイレに掲示し、職員は理念をケアに活かすよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地区の運動会に参加し交流していたが、コロナ禍で中止となり交流は少なくなった。その中でも、地域の方々の理解を得ながら馴染みの床屋や商店を利用させて頂いている。	町内会に加入し、総会時には資料準備など協力している。コロナ禍でホームの行事や町内会の行事が中止になっているが、区長、民生委員の声掛けや訪問がある。近所の馴染みの床屋を利用したり、町内にある商店で買い物などをし顔なじみの関係である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨今の状況で頻度は少なくなったが、家族交流会など感染対策を行った上で出来る限り出来る対応をさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策の為、文書での報告が主になっている。大崎市、包括支援センター、民生委員、入居者ご家族へ入居者様の状況や施設での取り組みなど写真を交え、報告し、意見をいただいている。	隔月、民生委員、市職員、地域包括職員、家族、事業所職員が参加し開催していた。コロナ禍のため、利用者の状況や面会について、事業報告を写真入りで作成し、メンバーに届けながら意見を聞いて支援に活かしている。虐待事例の相談を受けることもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市民福祉課職員、地域包括支援センター職員に推進会議に参加して頂き、状況を伝えている。最近では包括支援センターからの相談も増えている。	市職員や地域包括職員が運営推進会議のメンバーであり、市職員は外部評価調査にも同席している。調査結果を報告し、ホームの実情や課題を共有している。地域包括支援センターからは、入居についての相談も増えている。センターに、ホームのパンフレット設置や、権利擁護に関する職員研修会の講師を依頼し、都度連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度身体拘束委員会の開催や内部研修を行ないながら、支援状況や統一した対応を行っている。また、日中は施錠せず、気軽に出入りできるようにしている。	身体拘束廃止の指針を作成し、玄関に掲示している。職員は研修を重ね、身体拘束をしないケアの理解を深め、特にスピーチロックなどの言葉遣いに注意を払いながら支援している。身体拘束廃止委員会は3ヶ月毎に開催している。玄関の施錠は17時から翌朝8時半まで、外出要求の強い利用者には、職員が同行し散歩やドライブなどで気分転換をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を含め、権利擁護委員会を開催し虐待に繋がらないよう、研修への参加から復命にて全職員へ周知、ケア会議や日々の支援の中でお互いに声をかけあっている。	権利擁護委員会を開催し、ケア会議で高齢者虐待防止について職員に周知している。職員は確認シートで自己点検を行い、虐待防止に取り組んでいる。職員の精神的負担を軽減させるために、年1回のストレスチェックを実施し、面談で話を聞くなど、職場環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方もいるため、人権擁護研修への参加やケア会議の中で制度の理解を高めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に説明を行い、不安や疑問を解消して頂けるよう心掛けている。また、改定の際はその都度、文書及び口頭で説明を行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の会話や面会時、運営推進会議の際に意見、要望を確認し、ケア会議などで話し合いながら運営に反映させている。	利用者の意見や要望は、日々の会話の中から把握し、家族からは面会時や電話で毎月の状況報告する際に聞いている。「ラジオ体操をしてほしい」「日記を書かせてほしい」などの要望を受け、ホームで日課になった事例もある。「糖尿病でも甘い物を食べたい」などの利用者の願いには、協力医に相談し実現できるよう取り組んだ。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や個人面談、日々の申し送りの中で職員の意見を聞き、業務改善に反映させている。	職員からの意見や要望は、日々の申し送り、毎月のケア会議、年1回の個人面談などで聞いている。いつでも職員が管理者に意見を出しやすいよう職場環境を整備している。在宅酸素療法の提案や朝食の外注、入浴時間の選択制、パソコンの設置場所の見直し、駐車場のライト設置など、出された意見を検討し取り入れ、改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年人事考課を実施、その上でフィードバック面談を行いながら法人や事業所で求める人材や環境等について意見交換をおこなっている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の要望を確認しながら内外部の研修に参加。資格取得の際には支援制度もある。各委員会では事例をもとにグループワークを行い、知識を深めると共に、互いに意見が言えるよう取り組んでいる。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内のグループホーム同士での情報交換を行い、サービスの質や運営基準などについて勉強の機会を持っている。また、法人内で研修の一環として他施設へ交流の機械を持っている。	同法人内の4つのグループホームと随時、運営基準などについて情報交換している。また、法人主催の研修に参加しサービスの質の向上について学び合いながら、親睦を深めている。県内12ヶ所の共生グループホームの共生ネットに参加し、年4回交流を行っていたが、コロナ禍で中止になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたって本人に意向や生活状況を確認し、どのように過ごしたいか把握し、安心して利用して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの段階からどのようなサービスを望んでいるのか確認し、当施設で何処まで対応できるかについても説明をおこなうよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が望んでいる生活、希望を確認し、出来る限り対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事など楽しむ時は入居者、職員共に楽しめるよう工夫し、洗濯物たたみなどの役割を一緒に行い、共に過ごせるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	急な外出や外泊に感染対策を講じつつ迅速に対応し、入居者の状況に合わせた面会方法を実施しながら、ご家族との繋がりを大切にしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策をおこなった上で、家族の協力をいただいたり、馴染みの場所への外出など行えるよう支援している。	通院時に自宅に寄ってきたり、ドライブで母校に出掛けたりしている。12月1日より協力医療機関と相談し、感染対策を徹底しながら家族限定で短時間の面会を再開した。日常的には、馴染みの床屋や近所の商店に買い物などに出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性や性格など把握した上で職員が仲介役となって働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も職員が面会に伺ったり、必要に応じてフォローを行っている。退所後、新規入居申し込みのご紹介をして頂くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に使い慣れたものを持ってきて頂いたり、アセスメント時や日常の会話の中から希望や意向を把握するようにしている。また、必要時には家族と相談しながら検討している。	入居時に家族から生活歴などの情報を聞いている。利用者からは日常生活の会話や表情、仕草から、可能な限り思いや希望を把握し、叶えられるように取り組んでいる。廊下に作業台を設けたことにより、職員は利用者を見守りながら側に居ることができ、談話する時間が増えた。計算ドリルや塗り絵など、利用者が楽しいと思うことを継続し、洗濯物たみなど日常的な役割を担いながら暮せるよう支援している。家族から得た情報で、看取り時に好きなアイスを提供し喜ばれた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時、また入所後もご本人、ご家族に確認しながら把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	チェックシートや24時間シートを使用し、個々の生活状況を確認、必要に応じてケース検討を行い、全職員が把握できる体制を取り、支援を行っている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成の際には入居者や家族の意向を聞き、介護計画担当者と担当介護者が話し合い作成している。計画については、ケア会議で全職員に周知し、意見交換を行っている。	介護計画は、本人、家族、かかりつけ医、担当職員から意見・要望を聞き反映させ作成している。作成時には毎月のケース記録を確認し、3ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎に見直し、より良いケアができるよう繋げている。また、体調の変化に応じて随時見直しを行っており、見直し後は、家族から同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シートやチェックシートを活用し、個々の生活状況の記録を行っている。ケア会議でケース検討を行ったり、モニタリングを実施しながらその都度見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化に応じて特養、包括、病院など様々な社会資源を有効的に活用し、支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの馴染みの関係、場所を大切にし、個別の外出などおこなっている。しかし、外出も現在、頻繁には行えず、施設内での生活を楽しんでいただけるよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に今後の受診について確認。入居前からのかかりつけ医を継続できるよう対応し、必要に応じて職員も通院に同行している。	本人、家族の希望するかかりつけ医を受診している。近所の病院には職員が同行し、受診結果を家族に報告している。専門医の受診は家族が付き添い、職員も同行し情報共有し、適切な医療が受診できるよう支援している。協力医療機関やかかりつけ医は、24時間対応できる体制を整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護職員の配置は無い。必要時にはバックアップ施設の看護師へ相談を行ったり、協力医も24時間体制で対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医に常に相談し、常に情報を得ている。入院前の状況、施設の対応力を伝え、早期退院に向け調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学や入居時に事業所でどこまで対応できるのか説明を行っている。本人、ご家族の意向を確認しながら重度化した際は本人、ご家族、医師、職員で今後の方針を検討している。	ターミナルケア(看取り介護)説明書を作成し、入居時にホームでできるケアについて説明し同意を得ている。看取り期の判断はかかりつけ医が行い家族に改めて説明している。ターミナルケアは家族から要望を聞き、かかりつけ医と24時間連携できる体制を整え、管理者を中心に全職員でケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケア会議や事故防止委員会の中で個々の利用者様の急変、事故発生リスクを話し合い検討を行い、ヒヤリハットなどを活用し、事故に備えている。事故発生時のマニュアルも作成している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会にて各種災害時の対応について検討している。避難訓練や招集訓練を実施し、今年度は感染対策の為、近隣住民の参加は無いものの、協力体制は得られている。	火災、風水害、地震対応マニュアルを作成し、災害対策委員会が中心となり災害時対応の検討をしている。コロナ禍以前は、年2回消防署、消防団、地域住民が参加し夜間想定避難訓練を実施していた。現在はホームだけで訓練を行い、シュミレーションどおり実施できたかの振り返りも行っている。設備点検は年2回業者が行い、非常時用の備蓄は3日分、発電機も準備している。感染症対策として、レッドゾーン分けや非常食の保管場所など、職員の意見を基に検討し改善に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議や権利擁護委員会、日々の支援の中で言葉遣いを注意しあいながらその方に合った声掛けや対応を心掛けている。入居者様に対しては名前または名字で呼ぶようにしている。	プライバシー保護の研修を行い、ケア会議、権利擁護委員会で事例を検討し、利用者の尊厳を損なうことのないよう支援している。スピーチロックをしない取り組みや、排泄介助時のプライバシーに配慮した対応を心掛けている。居室に入室する際はノックと声掛けをし確認をとり、呼び方は名前に「さん」付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が一方向的に決定するのではなく、日常の会話、表情から読み取るようにしている。食事の面でも選択食を設け、各入居者様に聞き取りを行い、好きな物を選んで頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者に耳を傾けお茶の時間や入浴の頻度など、1人ひとりの生活のペースを大切にしてお過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時に自ら衣類を選んで着る事が出来るよう働きかけ、希望に合わせ散髪を行えるように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	選択食や誕生日メニューを本人に聞き取りしながら考え、食事を楽しむ機会を増やしている。配膳・下膳できる方には自ら行ってもらっている。	献立は同法人の管理栄養士が作成し、職員が調理している。職員の提案で、朝食の副菜を外注したことにより、利用者に向き合う時間が増えた。食材は町内の商店から購入し、夏にはホームの畑で収穫した野菜が食卓に上る。選択食や行事食、誕生日の希望食など楽しい食事ができるよう工夫している。また、職員の提案から、リビングの掲示板に利用者が献立を書く習慣ができ、みんなに喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量に合わせて、器や量を変えて提供している。また栄養補助食品や水分制限のある方については、主治医と相談しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄、歯磨き、うがいなど個々の口腔状態に合わせて支援している。本人、ご家族の意向で口腔ケア受診している方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間シートを参考にしながら、トイレのタイミングを把握。ケア会議の中で出来る限りトイレで排泄できるよう話し合い、検討している。	24時間シートを作成し、利用者一人ひとりのタイミングに合わせた声掛けやトイレ誘導を行っている。夜間にも声掛けし、トイレでの排泄ができるよう支援している。毎朝のラジオ体操、おなかのマッサージ、十分な水分摂取などで自然に排泄ができるよう取り組んでいる。乳製品を摂り入れたり、医師の処方薬を服用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックシートを確認しながら、水分補給を促したり、ヤクルト、ヨーグルトなど乳製品をおやつに提供するなど自然排便を促している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日をあらかじめ声掛けし、本人の意思と体調を確認しながら、希望の間隔や時間で入浴出来るよう支援している。	入浴支援は2日毎を基本に、希望があれば毎日、3日毎など希望を聞きながら支援している。利用者の希望する湯加減で、ゆず湯やしょうぶ湯など季節湯も楽しんでいる。入浴時は、職員2人体制で対応し一人ひとりの状態に合わせた支援をしている。入浴拒否の人にはタイミングを見ながら声掛けし、一番風呂や入浴後のジュース、ノンアルコールビールなどを楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に変化などないか職員間で相談し、個々の意向を踏まえながら、体調や体力面を考慮しながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋で服薬内容や効能などを確認するようにしている。また、誤薬等の無いよう2名体制で確認している。血圧の変化に注意し、気になる点等あれば主治医へ相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事や好きな事などを意識しながら、個々の能力に応じて役割を持って頂き、メリハリのある生活ができるよう支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出する機会が減っている。感染対策を講じながら、馴染みの商店への買い物、桜やひまわりなどの花見を実施している。	年間計画を立て外出している。季節毎、桜や菜の花、ひまわり見学など、同法人の特養の車を借りて車いす利用者と一緒に出外支援をしている。コロナ禍で計画が十分に実施できていないが職員は、ホーム内で楽しめることを工夫して取り組んでいる。感染予防をしながら近所のお店での買い物や、馴染みの床屋さんを利用したり、自宅や母校へのドライブ支援は継続している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や訪問販売の際は自分で選び、ひとりひとりの能力に合わせ自分でお金を払って頂けるように支援している。財布を持ち、小額ではあるが、自分で管理されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住み、なかなか面会に來れないご家族様と手紙や電話のやりとりを行い、繋がりがきれないように支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や気温に応じ、室内温度の調整を行っている。また、時季を感じて頂けるよう季節ごとに合った装飾を行っている。	窓から陽射しが差し込み、明るいリビングで利用者はゆったりとくつろいでいる。桜の頃には、向かいの公園の桜を大きな窓から眺めることができる。時計や日めくりカレンダーは見当識に配慮され、季節のクリスマスツリーや装飾が楽しい雰囲気を作っている。車いすでも安全に移動できるようテーブルを配置し、廊下の窓からも庭を眺められるようイスを設けた。換気にも配慮し、冬場は加湿器を設置し、温・湿度は職員が管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の性格や人間関係を把握しながら、座席を考えたり、日光浴ができるようくつろげる空間を作っている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具など、本人の好きな物を置いたり、親しい知人や家族の写真を飾ったりと安心できる空間づくりを工夫している。	居室の入り口には、担当職員手作りの名札が掛けられている。全室、掃き出し窓で畳敷きになっているが、車いす対応にも配慮されている。エアコン、洗面台、押し入れ、スプリンクラー、煙感知器、熱感知器が設置され、ベッドや布団、馴染みの家具、家族の写真などを持ち込みその人らしい部屋になっている。掃除は職員が行い、衣替えなどは家族の協力を得ている。換気、温・湿度の管理は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、安全に移動できるようスペースを確保している。各居室には表札を設置し、自室を認識しやすいようにしている。		